

## 令和5年度 第2回 旭川市行財政改革推進委員会 会議録(要旨)

1 日時 令和5年6月15日(木) 18:30~21:15

2 場所 旭川市総合庁舎6階入札室

3 出席者 長谷川(芳)会長, 佐々木委員, 杉山委員, 曾根委員, 長谷川(愛)委員, 靱岡委員  
(事務局)浅利行財政改革推進部長  
行財政改革推進部 行政改革課 梶山課長, 及川課長補佐, 水沢  
総合政策部 財政課 小澤課長, 万年課長補佐, 羽川課長補佐, 大井主査  
(所管課)地域振興部 地域振興課 佐瀬課長  
環境部 環境総務課 佐藤主幹  
クリーンセンター 大竹所長, 増山副所長, 岡係長, 筒井主査, 廣田主査  
総務部 管財課 西田課長, 河原主幹, 住吉課長補佐, 桑原課長補佐

4 公開・非公開の別 公開

### 5 会議資料

次第

資料 1\_令和 5 年度行政評価シート\_No.183 ごみ収集運搬費

資料 2\_令和 5 年度行政評価シート\_No.174 家庭ごみ処理費用適正化事業費

資料 3\_令和 5 年度行政評価シート\_No.225 車両管理費

資料 4-1\_令和 5 年度行政評価シート\_No.224 庁舎管理費

資料 4-2\_まちなか市民プラザ(フィール旭川 7階)図面

資料 4-3\_旭川市中心市街地活性化基本計画(平成 23 年 3 月認定, 抜粋)

資料 4-4\_認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告

追加資料(資料1, 資料2関連)

### 6 議事要旨

(1) 開会

(2) 令和5年度行政評価について

いずれも事務局から配付資料に基づき説明があり, 担当部局への質疑応答の上, 協議した。

ア ごみ収集運搬費

(ア) 質疑応答

【委員】

委託料の約14億3千万円は妥当か。内訳や他都市との比較は。

【所管課】

委託料の主なものは人件費。札幌市・函館市・帯広市・釧路市とは, 委託金額を収集運搬車両数で除すれば概ね同じ値になる。他都市とは面積・人口・人口密度・道路交通網など条件が異なり比較が難しいが, 本市の委託料が突出して高いとは考えていない。

【委員】

契約の相手方の選定方法は一般競争入札か。

【所管課】

随意契約。廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、委託による場合でも、市が一般廃棄物の収集・運搬・処分の処理責任を負うとされている。同法施行令では、競争による経済性の確保よりも業務の確実な履行を重視することや、業務を遂行できる施設・人員・財政基礎を持ち、業務に関する相当の経験を持つ適切な者に委託することとされている。

【委員】

契約している事業者の数は。同じ事業者との同様の契約を何年も繰り返しているか。他に受託できる事業者はいるか。

【所管課】

12者。同じ事業者との同様の契約を何年も繰り返しているが、他に委託できる事業者はいない。

【委員】

随意契約の契約金額はどう決めるか。

【所管課】

市が積算した予定価格と業者が作成した見積書による見積合わせで金額を決める。予定価格を上回る見積であれば契約は成立せず、再度の見積合わせとなる。

【委員】

それは市が作成する予定価格次第で契約金額を増減できるといえるか。

【所管課】

いえる。ただし、人件費は、毎年一定の基準を使っており、必要以上に高くするということはしていない。

【委員】

予定価格を積算する際の人件費の基準とは何か。

【所管課】

公的機関が作成した人件費の基準を用いて積算することで適正額を予定価格としているところである。

【委員】

労務単価や燃料費は上がっている。行財政改革の視点から考えれば、厳しい状況だからこそ、委託料の削減を考えなければならない。実効性を保ちながら委託の内容を見直すなど取り組めないか。

【所管課】

日報を確認し、冬期には想定より長く時間がかかる実態も踏まえ、平均的な作業時間を算出している。委託料の削減は厳しいと考えている。

【委員】

実施できるかどうかを別にして、受託業者に企業努力を求めることも含め、もっと経費削減や広告収入も含めた収入増のアイデアはないか。

#### (イ) 評価協議

【委員】

まちづくりを支え、生活の質を上げる重要な仕事である。だからこそ経常的で大きな経費であり、経費削減のアイデアをしっかりと考えないといけない。

【委員】

ごみ処理施設の整備更新は、ごみ収集運搬の委託料の削減には繋がらないか。

【事務局】

施設を整備する場所によっては運搬距離が変わるが、現在案では委託料の削減に繋がるとまではいえないのでは。

【委員】

約14億3千万円の委託料がとにかく大きい。これを減らすことが重要である。人件費しかないと思う。1日何時間と実際の作業時間を積算しているなら厳しいだろうが、少し切り込んでいかないともっと増えていく。

【委員】

体を使う労働になるので、効率化に限度もあるだろう。人件費の削減は難しいのでは。

【委員】

一般的にはフレックスタイムを導入することで基本給を増やしながらも時間外勤務手当を減らしていくことが考えられるが、委託先の人件費では難しいか。

【委員】

委託料が妥当か否かは、もっと詳細なデータで項目ごとの推移まで分析して判断すべき。しかし、人件費という意味では削減は厳しいように感じる。企業努力による経費削減アイデアが出てこなかったのは残念であった。毎年同じ流れで意識せずに契約しているところもあると思うので、改めて見直しを図るべき。

【委員】

同じく、委託料全体としては積算の詳細データを分析すべきと思うが、概ね人件費であれば減らすのは難しいかもしれない。委託できる事業者が12者しかないというが、12者あるなら契約方法を入札としてはどうなのか。

【委員】

ごみ収集の経路や範囲、回数の見直しは考えられるのでは。

【委員】

年末年始は収集していない。祝日もやめてもよいと思う。祝日でなくとも、ごみ収集しない日を作ることや、気温が下がることで雑菌や臭いが発生しにくくなる冬期のごみ収集頻度を減らすなど検討してもよい。

【委員】

1か所当たりの時間はどれくらいか。収集箇所数を見直すことも考えられる。

【委員】

市内でも人口が減っているエリアがある。その収集回数を減らすことを検討してはどうか。

【会長】

様々な意見があったが、委託料の見直しについては、人件費を見直すことは求めず、契約の方法やごみ収集の頻度などの内容を今一度見直すことを求めることとしてよいか。

【全委員】

(了承)

## イ 家庭ごみ処理費用適正化事業費

### (ア) 家庭ごみ処理手数料について

#### a 質疑応答

【委員】

本市のごみ袋(燃やせるごみ・燃やせないごみの有料指定袋)の単価は他都市と比べて高いのか、安いのか。

【所管課】

調べた時点では平均値。道内では2円／ℓが多い。

【委員】

都市により人口の大小など状況は異なる。人口が少ないところの方が単価は高いのか。

【所管課】

ごみ処理手数料の徴収は、ごみ排出量に応じた負担を求め、経済的にごみ減量を動機付けることでごみ減量を促すために実施しているところが多い。したがって、人口の大小と単価に相関があるとは認識していない。

【委員】

所管課が把握している中でごみ袋の単価が最も高い自治体は。

【所管課】

えりも町の単価(5円/㍓)が高いというニュースを見た。

【委員】

他との比較は大事だが、本市のことを考えたい。ごみ処理の経費は大きく、労務単価や燃料単価の上昇に加えて、ごみ処理施設の整備にも多額の経費を要する。ごみ収集運搬の委託料も人件費が主であり減らすことは難しいというなら、ごみ袋の単価を2円/㍓から上げることを考えなければならない。

【所管課】

平成19年8月に有料化した際、ごみ減量を目的に実施することを約600回説明した。結果として、家庭ごみは約20%減量した。この減量効果は現在も継続されているため、手数料の改定は考えていない。

【委員】

市民の理解を得ることは大変だと思うが、ごみ処理手数料を上げることで資源物の分別が推進されるという考え方は今後も同じであろう。

【委員】

粗大ごみの手数料が低いと感じる。収集運搬も大変なのは。特定の人が受益を受ける部分の単価を上げることも検討してはどうか。

## b 評価協議

【委員】

ごみ収集運搬費の委託料などの経費削減が難しいなら収入を増やすことも考えなければ。広告収入などのほか粗大ごみの処理手数料など対象が限定的な部分の改訂も考えられる。

【事務局】

広告については、ごみ収集運搬車は市の所有物でないため直接広告収入を得ることはできないが、ごみカレンダーやごみ袋には導入済みである。

【委員】

ごみ処理に欠かせない大型施設の整備を控えていることから、今だけでなく将来を見据えてごみ処理手数料を上げる検討が必要。担当部局の説明は、単価を上げればさらにごみ減量が進むと捉えることもできる。

【委員】

広告を含め、収入を確保するのはよいと思う。ごみ袋の単価を2円/㍓から3円/㍓にすれば手数料収入はどれくらい増えるのか。単価を上げることでごみが減量した他都市事例なども研究すべきである。

【事務局】

概算だが、現在の手数料収入は約6億円であることから、仮に1.5倍とすれば約3億円といえる。

【委員】

単価を上げることでごみが減量した他都市事例なども研究すべきである。

【委員】

ごみ処理手数料の見直しが必要という意見が多かったが、すぐに取り組むべきか、将来的に取り組むべきか。

【委員】

いずれにせよ検討にはすぐに取り組むべきである。専門の審議会で積極的に検討することも考えなければならない。

【会長】

ごみを減量することが最も重要である。結果としてごみ収集運搬の経費削減にも繋がる。そのための施策として、ごみ袋の単価や粗大ごみの処理手数料を上げることの検討を求める。併せて、広告その他の収入確保を求めることとしてよいか。

【全委員】

(了承)

#### (イ) 有料指定ごみ袋の支給(ごみ処理手数料の減免)について

##### a 質疑応答

【委員】

有料指定ごみ袋の支給(ごみ処理手数料の減免)の根拠は。

【所管課】

市の要綱。

【委員】

生活保護世帯に支給するごみ袋の枚数の根拠は。

【所管課】

世帯員数ごとに平均的なごみ排出量を計算しており、生活保護世帯は平均的なごみ排出量の半分を賄える枚数としている。

【委員】

生活保護世帯への支給枚数が申請月によって異なるのはなぜか。

【所管課】

生活保護世帯へのごみ袋の支給は年1回としている。生活保護は年度途中から開始になる場合があるため、申請月に合わせて残りの月数分のごみ袋を支給できるように定めている。

【委員】

生活保護世帯に支給するごみ袋の枚数が適切であるかについて、導入時の考えは分かったが、事後評価するための調査はしたか。

【所管課】

追跡調査はやっていない。

##### b 評価協議

【委員】

紙おむつを使用する世帯への有料指定ごみ袋の支給(ごみ処理手数料の減免)は、個人的に助かった経験もあり、妥当ではと思う。生活保護世帯への支給については、当然何かしらの手当がされないと生活が厳しいだろうが、生活保護費の基準額の算定に含まれているのならば重複しているとは思う。

【委員】

紙おむつを使用する世帯の減免についても、女性の生理用品や犬のペットシートなど様々なごみを排出する世帯がある中、紙おむつだけを減免する合理性はあるか。全く減免をしていない自治体もある。生活保護世帯のごみ袋支給の枚数が妥当かも分からない。制度開始時、1か月に排出する平均的なごみの量から支給枚数を算出したとのことだが、本当に生

活保護世帯のごみ排出量の実態に合っているか。ごみ袋が余っているという話も聞いたことがある。改めて実態を把握し、減免及びその枚数の合理性を検証すべきでないか。

【会長】

ごみ処理手数料の減免は、実態を改めて把握し、必要性やごみ袋の支給枚数の見直しを求めることとしてよいか。

【全委員】

(了承)

## ウ 車両管理費

### (ア) 質疑応答

【委員】

使用料及び賃借料の約4,900万円の内訳は。

【所管課】

約3,000万円が公用車のリース料で、約1,300万円が駐車場使用料。タクシーが約50万。コピー機が約10万。バスの借用なども含まれる。

【委員】

リースの公用車数は。

【所管課】

185台。

【委員】

リース料の約3,000万円に対し、駐車場使用料の約1,300万円は高いのでは。

【所管課】

まとまった台数を止められる駐車場は、本庁地下の7条駐車場しかない。

【委員】

7条駐車場は庁舎内で駐車台数が足りないから借りているのか。新庁舎移転後も同じか。

【所管課】

そのとおり。ただし、7条駐車場は指定管理者が管理運営している市の施設であるため、市全体の収支ではマイナスはない。

【委員】

行財政改革の観点からは、リース185台が本当に必要か考えなければ。削減する工夫は。

【所管課】

管理している公用車は全370台で半分がリース。外勤には車が必要。使用が少ない部分は減らそうという思いはあるが、なかなか難しい。職員全員が使える共用の公用車の稼働率は9割以上。キャンセル待ちも多い。各課で管理している公用車の稼働率は7割くらい。例えば、ヒグマに対応するための公用車は、ヒグマが出没すれば夜中でも使用するし、出没しなければ使用しない。

【委員】

状況が分かる資料の提出はないが、使っていない公用車はほぼないと理解してよいということか。

【所管課】

使っていない公用車はある。しかし、緊急の用務が生じた時に使うので、いつ使うかわからない。

【委員】

各課で管理している公用車の稼働率が低いことから、共用の公用車の割合を増やすべきでないのか。

【所管課】

個別に公用車を管理している課から、緊急の用務が生じた時に使うから個別管理を継続したいと言われると、それを否定する根拠もないので判断が難しい。

【委員】

緊急の用務とは、例えばどういう用務か。

【所管課】

災害発生時の対応など、部署によって異なる。

【委員】

本当の緊急時に公用車を使えなくなるということか。

【所管課】

そのとおり。なお、共用の公用車の割合を増やすと、一括管理する公用車の駐車場分散に繋がり、距離的に離れた駐車場の公用車を貸出・管理することで作業効率が低下するリスクがある。

【委員】

リース料としては、185台で約3,000万円は高くないと思う。車種とリース料は。

【所管課】

リース料は車種により異なる。マイクロバスは月に十数万円。軽自動車は一万円。100台以上が軽自動車であるが、荷物量や同乗者数など制約がある。

【委員】

ガソリン車か。

【所管課】

多くはガソリン車。ハイブリッド車もある。

【委員】

郊外の施設だと、職員は自動車通勤する。自家用車の公用使用をしてはどうか。

【所管課】

公用車が配置されていない施設などは、届出により自家用車の公用使用をしている。公用車を配置するよりはるかに安い経費となる。

【委員】

施設の公用車の稼働率はどの程度か。無駄はないか。

【所管課】

例えば、7つの支所に公用車を配置しているが、江丹別支所、西神楽支所、東鷹栖支所などの公用車の稼働率は低い。一方で、公用車がなければ動けなくなってしまう。公民館が併設の支所には公民館と共用で使ってもらうなどの工夫はしている。

【委員】

支所で必ず公用車が必要というのはよく分からない。

【委員】

カーシェアリングは実現できる可能性があるのか。

【所管課】

ある事業者から提案を受けている。課題、費用対効果を検証した上で有利であれば導入できると思うが、検証データを集めているところ。

【委員】

法人だと1時間800円くらいで借りられる。緊急の用務があった時に車がなくて動けないというリスクを払拭できる。公用車の土日祝日の稼働状況は。

【所管課】

全体としては少ない。

【委員】

その時間帯は、空いている公用車をシェアする側になることもできるのでは。

【所管課】

任意保険の関係で難しい。

【委員】

実施している事例がある。

【委員】

リース契約を5年とする理由は何か。

【所管課】

7年にすると車の価値が下がるので5年が一番有利と考えている。

#### (イ) 評価協議

【委員】

カーシェアリングの検討は進めてもらう方向でよいだろう。

【委員】

公用車の一部は自転車でもよいのでは。

【事務局】

数は少ないが、公用の自転車はある。また、徒歩圏内であれば一般的には歩いていく。

【委員】

公用車の全体量について、本当に必要か精査する必要がある。細かく把握した稼働率と業務内容から組織的に要否を判断しなければならない。市の組織は細かすぎて、公用車の管理部門だけでこうした必要性の精査は難しいだろう。

【事務局】

稼働率は、1日単位の公用車使用有無から計算しており、使用時間単位の分析までできていないわけではない。一方で、こうした細かい数値を取得しようにも、まずは紙中心の管理業務を改善しなければ、分析のためにデータを集める作業量が膨大になるデメリットがある。

【委員】

まずはデータができなければ分析のしようがない。費用と効果を分析できる材料を揃えられるように改善すべき。

【委員】

全体の中でリース185台が適切かどうか。全体効率を考えれば、少なくとも各課が個別に管理する公用車は減らすべきでないか。支所に公用車が欠かせないという理由の説明はよく分からなかった。

【委員】

公用車を多めに予約して直前にキャンセルするなどの行為を抑制するルールやペナルティはないのか。

【委員】

公用車を使う職員は、使いたい時間が重なることで実態以上に公用車全体の不足と感じている部分もあるだろう。使う時間をずらすなどの意識も必要である。

【会長】

データ分析により使用率の詳細を可視化するなど、各課は本当に公用車が必要なのか、何台必要なのかを精査し、公用車の必要数を検証するほか、一括管理の推進やカーシェアリングの導入などにより全体効率を高めるよう求めることとしてよいか。全体効率が高まれば、公用車や駐車場の必要数も減少していくことに繋がる。



【全委員】

(了承)

## 工 庁舎管理費

### (7) 質疑応答

【委員】

使用料及び賃借料の約2億1,200万円のうち約8,100万円はフィール旭川7階まちなか市民プラザの賃借料。フィール旭川7階はフロア全体を借りている。どういう目的で借りたのか。

【所管課】

平成21年に賑わいの中心の一つであった丸井今井旭川店が撤退し、その影響が懸念される中、買物公園を中心軸とした機能集積の促進を目的に、旧丸井今井旭川店を再生し、商業と公共による生活支援機能を複合した新しい集客施設とすることで、生活交流拠点の形成を目指した。旭川市中心市街地活性化基本計画(平成23年3月認定)に基づき、国費を入れながら、(仮称)こども向け屋内遊戯場等整備事業、(仮称)学生等自主活動スペース創出事業、(仮称)高齢者大学設置事業、(仮称)市民相談窓口等設置事業を柱として、公共利活用エリアで年間約20万人の来客者(1日500人)を想定したものである。

【委員】

歩行者通行量の増加に繋がったとしているが、空き店舗数の減少には至っていない。全体としてどう評価し、どう進めようとしているか。

【所管課】

当時、中心市街地活性化の様々な取組を行っており、フィール旭川のほかに、観光情報センターの整備やまちなか文化小屋の整備、食バマルシェなどの施策があった。平成29年にこれらの取組を振り返ったところ、フィール旭川前の歩行者通行量という目標を達成できなかったものの、各事業の来客者目標(公共利活用エリアで1日500人)は達成したことから、個別事業としては成果があったと捉えている。中心市街地の回遊、賑わいのため引き続き重要な要素と考えている。

【委員】

人数の目標は言葉どおりの通行量か。人口増等による税収の増まで見込んだものであったか。その評価が欠けている。

【所管課】

通行量の増と消費や人口の増との関係の調査が難しいことなどから、その評価までは至っていない。

【委員】

空き店舗が増えているが、対策は。

【所管課】

基本的に旭川市中心市街地活性化基本計画(第2期)までにハード整備は終了とし、今はソフト事業を実施している。空き店舗に絵を飾るなど。

【委員】

フィール旭川7階の活動実態は。6階のもりもりパークは入場者数も多く活性化を感じる。平成29年5月の報告書では7階についてシニア大学生徒数が265人/日とあるが、7階の直近の利用者数は。

【所管課】

最近の利用者数はコロナ禍で減っている。シニア大学は令和4年度で3,911人/年。消費生活センターは令和3年度で1,345人/年。消費者協会は令和3年度で1,599人/年。自

習スペースは令和4年度で12,851人／年。国際交流センターは令和4年度で14,595人／年。ウェルビーイングコンソーシアムは令和3年度で1,180人／年。結婚相談所は令和3年度で403件。

【委員】

7階の自習スペースは多くの方が利用するイメージがあるが、シニア大学は本当にこの人数が稼働しているか。個人的には、高齢者の方をそこまで7階で見かけない。まとまったイベントの参加総数を割り返したなどの数字でないか。実態と合っていないように感じる。

(イ) 評価協議

【委員】

6階のもりもりパークは、事業成果としても成功しているイメージがある。7階は、自習スペースなどがあり、駐車場代を必要としない学生には良いが、全体として閑散としていて、集客という目的に貢献していない施設があるのでは。なお、清掃頻度の見直しを検討しているようだが、清掃は自分たちでできることもあると思う。

【委員】

学習スペースは他にもある。ここでなくてもよいのでは。会議室の貸出やイベントや展示にスペースを貸し出すなど、もっと有効に使えるのでは。子どもや公共交通機関を使う若者をターゲットにするのは良いが、入居施設のコンセプトがバラバラで魅力が乏しい。工夫が足りない印象がある。

【委員】

シニア大学の前のスペースは寂しい。展示を見ている人も少ないのでは。

【委員】

毎日使うわけでない施設や利用率の低い施設はもっと圧縮できないか。賃料分の予算で他のことをした方がよいのでは。施設の廃止や統合を検討すべきだ。

【委員】

丸井今井旭川店の閉店から始まっており、旧丸井今井旭川店のフロアを借りることが目的であればすでに達成している。施設自体は良いが、高い賃料をかけてあの場所にこれらの機能を置く必要があるか。市の財政状況を考えたら、もっと経費のかからない方法があるのでは。

【委員】

7階全体を借りる必要性を今一度考える必要がある。1日当たりの利用者数が少ない一方で、経費は約9千万円。費用対効果の観点から大きな疑問がある。必要な機能は別の場所で提供すればよい。

【委員】

市民活動交流センターCoCoDe など様々な施設がある。全庁的に、施設が持つ機能を集約したり、圧縮したりしていくべきだ。

【会長】

散在する庁舎機能や施設の集約や統廃合の検討を求めるほか、フィール旭川7階の賃借については、中心市街地活性化の目的を達成するため、関係施設との連携を含めて費用対効果を十分に検証するよう求めることとしてよいか。

【全委員】

(了承)

(3) 閉会